

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 紀南河川国道事務所 和歌山県県土整備部道路局	配 布 日 時	平成27年11月19日(木) 14時00分
資 料 配 布		

件 名	<b>『南海トラフ地震に伴う津波浸水に関する          和歌山県道路啓開協議会』を設立します</b> <b>～大規模災害時における早期緊急輸送道路の確保に向けて～</b>
-----	--

概 要	<p>○ 南海トラフ地震に伴う津波浸水による大規模な道路災害に対する和歌山領域の国道26号、国道42号及びそれらに接続する県道を含む主要幹線道路の道路啓開を関係行政機関・関係業団体等の連携・協力により強力かつ着実に推進するための啓開計画及び行動指針を策定することを目的に、道路法第28条の2の規定に基づき『南海トラフ地震に伴う津波浸水に関する和歌山県道路啓開協議会』を設立します。</p> <p>つきましては、設立連絡会議及び第1回協議会を下記の通り開催しますのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開催日時：平成27年11月20日(金) 14:00～16:00</li> <li>2. 開催場所：和歌山県書道資料館 2階 大ホール</li> <li>3. 議事内容：①設立趣意書          ②規約(案)          ③道路啓開計画(案)について          ④道の駅の防災利用について          ⑤今後の進め方について</li> </ol> <p>※取材及び写真撮影は、設立連絡会議及び協議会開会(頭撮り)までとさせていただきます。取材される場合は、11月19日(木)17時までに、下記問い合わせ先にご連絡下さい。</p>
-----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ
------	---------------------------------------

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所          副 所 長 藤本 昭彦 (内線 204)          道路管理第二課長 富永 義人 (内線 441)          電話 073-424-2471 FAX 073-424-2484</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所          副 所 長 吉村 英二 (内線 205)          地域防災調整官 濱本 敬治 (内線 306)          電話 0739-22-4564 FAX 0739-25-5518</p> <p>和歌山県県土整備部道路局 道路保全課          副 課 長 雑賀 宗博 (内線 3112)          班 長 笹山 真一 (内線 3119)          電話 073-441-3119 FAX 073-441-3114</p>
------	---

# 「(仮称) 南海トラフ地震に伴う津波浸水に 関する和歌山県道路啓開協議会」

## 設 立 趣 意 書

和歌山県および県内各市町村では、従来より、南海トラフ地震を想定した対策について、関係行政機関および関係業団体等が連携・協力して推進しているところです。先の東日本大震災での甚大な被害、とりわけ地震に伴う津波被害については想定を超えるものであり、その脅威は国民の記憶に強く焼き付いているところです。東日本大震災の甚大な被害とその教訓を踏まえ、南海トラフ地震による津波浸水想定や被害想定において関係行政機関および関係業団体等がこれらに基づき対策を強化・推進しているところです。

大規模災害時の状況下において救援・救護、救出活動に必要かつ不可欠なのは、緊急輸送道路の通行の確保であり、早期啓開が重要となることは、過去の大規模災害においても確認されているところです。

こうした状況から、南海トラフ地震に伴う津波浸水による大規模な道路災害(国道26号、国道42号及びそれらに接続する県道を含む主要幹線道路)に対して、早急な道路啓開は、関係行政機関および関係業団体等の連携・協力により、強力かつ着実に推進することを目的に、道路法第28条の2に基づき「(仮称) 南海トラフ地震に伴う津波浸水に関する和歌山県道路啓開協議会」を設置するものです。